






教育委員会 成果報告

教育長 吉川 雄二
教育部長 林 俊宏

部局達成度

				
-	16	1	6	4

総括

学校規模の適正化では、北部地域新中学校整備に伴う河合地区の中学校通学区域の変更と、殿下中学校廃校に伴う殿下地区の中学校通学区域の変更に取り組み、通学区域を決定しました。

中学校の運動部活動では、地域運動部活動研究評価委員会を設置し、モデル事業を通して研究評価を行いました。

新学校給食センターの整備では、設計完了に伴い工事着工を行い、来春の運用開始に向け、着実に準備を進めました。

放課後児童クラブの整備では、旧治水記念館に児童クラブを移転するため、事業者等と協議を進め、設計委託を行いました。

情報モラル教育の推進では、情報モラル講習会を全小中学校で実施しました。ネットパトロールについては、会員制交流サイト(SNS)上の不適切な投稿の内、自宅や個人が特定される恐れがある投稿などについて、当該生徒が在籍する学校へ情報提供しました。

特別教室への空調設備の整備については、小・中学校 21 校の整備を進め、中学校については整備が完了しました。学校施設の予防保全対策では、小学校 4 校、中学校 1 校の改修工事を実施しました。

公民館事業の推進では、オンライン講座や動画配信などを行い、当日公民館に来ることができない人にも、講座等に参加する機会を提供することができました。公民館施設の整備では、越廼公民館と湊公民館の改修工事を完了しました。

市民憲章運動の普及啓発では、事業内容や活動方法を工夫しながら、全ての支部において、地域の特性に応じた幅広いテーマで活動を実施することができました。

市立図書館リニューアルについて、計画的に図書の出庫等の着工前準備を進め、目標より早く 9 月に着工することができました。休館中も利用者サービスが維持できるよう、田原町ミニ図書館を開設するなど、市民が本に触れる機会を創出しました。

ふくい桜マラソンは、ノベルティグッズや大会 PR 動画の作成及び 1 年前プレ大会「ふくい桜マラソン TRIAL RUN 2023」などの各種イベントを開催し、本大会に向けた機運醸成、参加者の裾野拡大を図りました。

おさごえ民家園イベント「とことん昔ぐらし 古民家に来てみんな」を、みのり公民館の自主団体に協力をいただきながら、地域参加型のイベントとして開催しました。

これからも全国トップクラスの教育の更なる充実と福井の歴史、伝統、文化の磨き上げを目指し、目標達成のための取組を着実に進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 児童生徒をきめ細かに支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行います

学力充実のための教育活動では、各学校での授業や指導の改善に役立てるため、全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、成果と課題に基づいた授業や指導の改善点をリーフレットにまとめました。また、授業力向上と研究会の充実を図るため、指導主事の学校訪問日は、同じ中学校区にある小中学校に授業を公開し、研究内容の共有を図りました。

豊かな心の教育の推進では、多様な人々との関わりや自然とのふれあいなどの様々な体験を通して、豊かな心の醸成を図りました。小中学生国際交流作品展を3年ぶりに開催し、国内外の姉妹友好都市の小中学生と芸術作品を交換しました。開催期間中は1万人以上が来場し、たくさんの人々が異文化の芸術に触れることができました。

多様な子どもたちへの支援の充実では、特別支援教育の推進に向けて、市全域連絡協議会を開催し、外部機関との連携や校内支援体制について研修及び協議を行い、教育と福祉、医療との連携を図りました。また、「いじめ防止基本方針」の見直しを全小中学校で行うとともに、各学校で起きたいじめの対応等の調査・分析を行い、きめ細かな対応につなげました。

I C Tを活用した教育の推進では、G I G Aスクール構想によるタブレット端末を学校教育活動に活用するため、クラウドの整備や改善の増強、アプリケーションの導入、フィルタリングの管理を行うとともに、教職員用タブレットの整備を進めました。1人1台の端末を効果的に活用し、全小学校5年生にプログラミング教育に関する授業を実施するなど、子どもたちがロボットやA Iを活用する新しい社会で活躍できる力の育成を図りました。

学校規模の適正化では、北部地域新中学校整備に伴う河合地区の中学校通学区域の変更と、殿下中学校廃校に伴う殿下地区の中学校通学区域の変更に取り組み、通学区域を決定しました。

今後も地域や家庭と連携し、児童生徒をきめ細かに支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行っていきます。

II. 学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます

学校安全では、通学路において、各学校からの報告を受け、道路管理者、警察等関係機関と危険箇所の合同点検や、危険ブロック塀のフォローアップ調査、また照明灯の設置を行い、通学路における安全対策の強化に努めました。

学校保健では、「目の健康カード」を用いた視力低下防止に努めるとともに、小学校の体育主任に対して、「元気体操 21」の講習を行い、児童へ普及することにより、体力向上につながるよう周知啓発に努めました。

中学校の運動部活動では、地域運動部活動研究評価委員会を設置し、モデル事業を通して研究評価を行いました。モデル事業では参加した生徒から技術向上や専門的な指導が受けられたことに成果があったとした意見が多かった一方で、指導者の確保や会場までの送迎に課題も挙げられました。今後もモデル事業を通じた課題の整理や、解決方法の検討を継続して行っていきます。

学校給食では、地場産食材の活用や献立に郷土料理を取り入れることで、食への興味関心を育てるとともに、「ふくい」の食への愛着を図り、安心安全で楽しい学校給食の提供に努めました。また、新学校給食センターの設計完了に伴い工事着工を行い、来春の運用開始に向け、着実に準備を進めました。加えて、単独調理校の給食室の空調整備を行い、食中毒予防と労働環境の改善に努めました。

今後も、学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます

Ⅲ. 家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます

放課後児童クラブの整備では、旧治水記念館に児童クラブを移転するため、事業者等と協議を進め、設計委託を行いました。児童クラブの利用希望者は一部の地域で増加しており、今後受入が困難となることも予想されるため、学校の余裕教室等を利用した児童クラブの整備を進めます。また、児童クラブ職員の負担軽減のため、専門知識をもつ学童保育巡回アドバイザーを派遣し、助言等の支援を行いました。さらに、職員に対する研修を実施し、資質向上を図りました。

家庭や地域の教育力の向上では、地域教育力活性化事業として、体験活動や講演会を全5ブロックで実施したほか、公民館の家庭教育事業は、コロナ禍の中でも事業内容や開催方法を工夫し、全ての公民館で実施しました。

情報モラル教育の推進では、情報モラル講習会を全小中学校で実施しました。ネットパトロールについては、会員制交流サイト(SNS)上の不適切な投稿の内、自宅や個人が特定される恐れがあるものや誹謗中傷を行っている投稿などについて、当該生徒が在籍する学校へ情報提供しました。引き続き、学校と連携しながら児童生徒の非行・被害防止に努めます。

青少年の健全育成の推進では、「家族ふれあい」絵手紙コンクールを開催し、優秀作品の展示を通して、コミュニケーションの大切さを呼びかけました。また、地域において青少年の健全育成に取り組んでいる「青少年育成福井市民会議」や「福井市補導員連絡協議会」が主催するパネル展を協働開催するなど、より多くの人に親しんでもらえるよう工夫しました。さらに、青少年育成福井市民会議の各支部が取り組む活動(見守り活動、危険箇所点検等)をホームページに掲載し、積極的に情報発信を図りました。

今後も、家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます

Ⅳ. 安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます

特別教室への空調設備の整備については、令和3年度から5年度までの3カ年で取り組んでおり、今年度は小・中学校21校の整備を進め、中学校については整備が完了しました。令和5年度には、残りの小学校26校への整備を行い、整備率は100%となる予定です。

また、来年度より、国が示すバリアフリー化に関する整備目標に基づき、避難所に指定されている小中学校に車椅子利用者用トイレを整備します。

学校施設の予防保全対策では、小学校4校、中学校1校の改修工事を実施しました。来年度以降も、学習環境の安全性を維持するため、経年劣化等が進展する学校施設の計画的な維持・更新等に取り組んでいきます。

なお、光陽中学校の校庭整備については、仮設工事に伴う資材等の納期の遅れによる施工期間の延長で、年度内には完成しなかったものの令和5年7月の完成を予定しています。

今後も、安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます。

V. 市民一人ひとりの自主的な学習活動を支援し、市民憲章運動を進めます

公民館事業の推進では、公民館の利用者数がコロナによる事業の中止や規模縮小もあり、目標を達成することはできませんでしたが、オンライン講座や動画配信などを行い、当日公民館に来ることができない人にも、講座等に参加する機会を提供することができました。今後も教育事業などにICTを活用し、公民館におけるデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進します。

公民館施設の整備では、越廼公民館と湊公民館の改修工事を年度内に完了することができました。東郷公民館耐震補強・長寿命化設計については、地元や関係部署と協議を行いながら進め、実施設計を完了しました。

市民憲章運動の普及啓発では、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限される中、事業内容や活動方法を工夫しながら、全ての支部において、地域の特性に応じた幅広いテーマで活動を実施することができました。また、市民憲章の市民へのより一層の浸透を図るため全小学3年生、全中学2年生に啓発グッズを配布しました。

図書活動の推進では、司書の学校訪問や移動図書館車での巡回貸出等のほか、学校図書館の利用促進のため、学校司書等に研修やアドバイスを行うなど、全小学校と連携した活動に取り組みました。児童館や認定こども園との交流においても、施設訪問による読み聞かせや図書館見学の受け入れを積極的に行いました。また、各館の特色を生かした事業については、幅広い世代を対象に、イベント、講座、展示等を開催し、さらに司書が手作りしたポップ等を活用し、本の内容やお薦めポイントを積極的にアピールして、読書活動の充実を図りました。

図書館サービスの拡充では、市立図書館リニューアルについて、計画的に図書の搬出等の着工前準備を進め、目標より早く9月に着工することができました。休館中も利用者サービスが維持できるよう、田原町ミニ図書館を開設するとともに、移動図書館を活用した訪問イベントに取り組み、市民が本に触れる機会を創出しました。

今後も、市民一人ひとりの自主的な学習活動を支援し、市民憲章運動を進めていきます。

VI. 生涯スポーツの推進やスポーツ施設を整備し、市民の豊かなスポーツライフを支援します

体育施設の整備では、西・南体育館アリーナ照明設備のLED化を行いました。また、フットボールセンターのクラブハウス建築工事を令和4年8月に着手しました。

市体育施設利用者数は、新型コロナウイルス感染症による施設の利用制限が解除され、利用促進を図った結果、目標を達成することができました。

スポーツを楽しむ環境づくりでは、スポーツ教室を春・秋ともに開催し、また新たにノルディック・ウォーク体験教室の開催やコロナ禍で参加を自粛された方のために、自宅等でもできる健康体操の動画を配信しました。

ふくい桜マラソンは、4月に立ち上げた実行委員会を中心に、ノベルティグッズや大会PR動画の作成及びオクトーバーラン&ウォーク2022や新九頭竜橋開通メモリアルランを実施しました。また、1年前プレ大会「ふくい桜マラソン TRIAL RUN 2023」を開催し、5,000人のランナーに県内外から参加していただく等、本大会に向けた機運醸成、参加者の裾野拡大を図りました。

その他、種目別スポーツ大会や、ファミリーミニマラソン大会、市民スポーツ大会など、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、概ね予定通り開催することができました。

今度も、さらに市民のスポーツに対する関心を高め、スポーツ振興に努めて参ります。

VII. 歴史や文化遺産を保存・継承し、福井の誇りとして活用します

文化財の保存と継承では、文化財の所有者や保存団体が行う、建造物の修理工事や天然記念物の修理及び無形民俗文化財の後継者育成等の取組に対して支援を行いました。



市指定文化財の保存状態調査では、国・県指定文化財の緊急調査の影響等で目標を達成することはできませんでしたが、今後も計画的な調査・記録を進めるとともに、所有者や保存団体と連携して、地域の宝として周知を図り、指定文化財の適切な保存と修理に努めます。



城山の発掘調査では、地元が設立した協議会や地域住民と協働して行ったことで、遺跡の理解を深め、その良さを再発見していただく契機となりました。



おさごえ民家園イベント「とことん昔ぐらし 古民家に来てみんな」は、民家園の紅葉が最盛期を迎える 11 月に変更して開催しました。みのり公民館の自主団体に協力をいただいて、地域参加型のイベントとなりました。



今後も「文化財」＝「見るもの」という固定観念の枠を超えた体感できる新たな活用に取り組んでいきます。



I. 児童生徒をきめ細かに支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行います




1	学力充実のための教育活動		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>生活や学習に必要な知識や技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成、学びを人生や社会に活かそうとする学びに向かう力や人間性等の涵養を目指します。</p> <p>また、必要に応じてオンラインなども活用し多様な他者との対話・協働を充実させ、身につけた力を活用・発信できる児童生徒を育成する教育を進めます。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査研究委員会の設置（全国学力・学習状況調査結果の分析） ○全国学力・学習状況調査結果の分析と公表、各学校へリーフレット送付 ○指導主事による全小中学校への学校訪問（年2回）及び授業公開（1回以上） ○教職員目的別研修（力量向上研修対象研修）の実施 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
授業を理解している子どもの割合： 小学校 93.1%（3年度）→93.5%（4年度） 中学校 86.9%（3年度）→87.5%（4年度）		「授業がよくわかる」と回答した子どもの割合： 小学校 92.6% 中学校 86.5%		
成果・課題	<p>「授業がよくわかる」という調査項目に対して「よくあてはまる」「ややあてはまる」と回答した子どもの割合は小学校で92.6%、中学校で86.5%でした。計画に対して小学校では-0.9%、中学校では-1.0%と目標値には到達できませんでしたが、高い割合の児童生徒が「授業がよくわかる」と肯定的に捉えていました。</p> <p>授業や指導の改善に役立てるため、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果分析を行いました。成果と課題に基づいた授業や指導の改善点をリーフレットにまとめ、9月下旬に全小中学校に送付しました。</p> <p>全小中学校において、指導主事による学校訪問を年2回行い、授業力向上と研究会の充実を図りました。また、学校訪問日には、すべての小中学校において同じ中学校区にある学校に授業を公開するようにし、小中学校が連携して、研究内容の共有を図りました。</p> <p>さらには、教員の資質向上のため、県に委託している法定研修のほかに、市独自に福井市教職員目的別研修を28講座開催し、すべての教職員が2年に1回は受講するようにしています。</p> <p>今後も、全国学力・学習状況調査の分析を活用し、教員の授業力の向上を図りながら、子ども達の生きる力を育む授業づくりに努めていきます。</p>			




2	豊かな心の教育の推進		達成度	
実行内容				
行動目標	次代を担う子どもたちが社会の一員としての自覚をもつために、多様な人々との関わりや自然とのふれあいなどの様々な体験を通して、豊かな心の醸成を図ります。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○年2回の学校訪問を中心として、各校での道徳教育推進の働きかけ ・全国小学校道徳教育研究大会福井大会（中藤小学校 11/17）の研究授業への協力 ○福井市教職員力量向上研修(目的別研修)で、道徳に関連する研修を実施（8/2） ○市内8校で道徳教育総合推進事業「親子で学ぶ道徳講座」の実施 ○各校における人権教育年間指導計画のサポート ○世界人権週間に合わせて12月に人権教育強化週間の実施 ○自然や文化・芸術に触れる体験活動の情報提供 ○校外学習や修学旅行で県内外での体験活動の推進 ○「地域に生きる学校づくり」事業による地域の自然や文化に触れる体験活動の推進 ○小中学生国際交流作品展（11/16～29）の実施 			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>道徳の時間に自分の考えを深めていると回答した子どもの割合：</p> <p>小学校 90.5%（3年度）→91.0%（4年度）</p> <p>中学校 92.9%（3年度）→93.5%（4年度）</p> <p>人権教育への計画的な取組の実施校数：全小中学校</p> <p>自然や文化・芸術に触れる体験活動の実施校数：全小中学校</p>	<p>道徳の時間に自分の考えを深めていると回答した子どもの割合：</p> <p>小学校 90.2%</p> <p>中学校 92.6%</p> <p>人権教育への計画的な取組の実施校数：全小中学校</p> <p>自然や文化・芸術に触れる体験活動の実施校数：全小中学校</p>			
成果・課題	<p>道徳教育に関する項目では、小中学校とも目標値を達成できなかったものの、9割以上の児童生徒が「道徳の時間に自分の考えを深めることができた」と回答しました。学校訪問や研修を中心に、道徳教育の重要性と指導のポイントの説明を継続したり、他校の優れた実践を紹介したりして、さらなる道徳教育の推進に努めていきます。</p> <p>人権教育については、全小中学校で4月に学校の教育活動全体に関わる年間計画を作成し、計画的に実践することができました。</p> <p>自然や文化・芸術に触れる体験活動については、コロナ禍の収まりもあり、全小中学校で多数実施されただけでなく、充実した体験活動を実施することができました。</p> <p>人権教育や体験活動については、実施の有無だけでなく、児童生徒の道徳性を養い豊かな心の育成につながるよう内容の充実に努めていきます。</p> <p>小中学生国際交流作品展を3年ぶりに開催することができました。国内外の姉妹友好都市(国内2都市、国外2都市)の小中学生と芸術作品を交換し、異文化に触れることができました。開催期間中は1万人以上が来場し、たくさんの人々が異文化の芸術に触れることができました。</p>			

3	キャリア教育の充実		達成度 
実行内容			
行動目標	<p>子どもたちが夢や希望をもって、地域や社会に貢献できる人材になるために、全ての教育活動や地域、企業等との関わりを通して、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力の育成を図ります。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○福井市キャリア教育プログラムを小中学校合わせて 359 学級で実施 ○キャリア教育連絡協議会の開催（5月13日、9月12日、12月20日、3月8日） <ul style="list-style-type: none"> ・各種経済団体と役所担当課との情報共有 ・プログラムの検討 ・プログラムの実施の流れの見直し ○中学校におけるキャリア教育年間指導計画のサポート ○福井市キャリア教育プログラムの周知 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
総57	将来の夢や目標をもっている児童の 割合（小学校）：81.9%（3年度） →89%（4年度）	総57	将来の夢や目標をもっている児童の 割合（小学校）：84.9%
総58	将来の夢や目標をもっている生徒の 割合（中学校）：67.2%（3年度） →76%（4年度）	総58	将来の夢や目標をもっている生徒の 割合（中学校）：72.8%
成果・課題	<p>今年度のキャリア教育プログラムについては、福井市キャリア教育連絡協議会において、キャリア教育コーディネーターと協力して、既存のプログラム内容を見直したり、実施上の課題等について改善したりしました。また、新規プログラムを5つ増やし実施しました。コロナの影響もあり、職場体験等の活動は十分できませんでしたが、キャリア教育プログラムの実施学級数は昨年度の263学級から96学級増加し、359学級で実施することができました。</p> <p>来年度は、コロナの影響が少なくなることが見込まれるほか、学校現場の意見や要望を取り入れた新規プログラムを追加する予定です。加えて、小中学校へのキャリア教育プログラムの周知にも力を入れていきます。これにより、学校と地域、企業と連携したキャリア教育のさらなる充実を目指します。</p>		




4	多様な子どもたちへの支援の充実		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>特別支援教育を推進するとともに、不登校やいじめなどの問題の解消、必要に応じてオンラインを活用した多様な子どもたちへの支援など、子どもたちや保護者が抱える様々な問題に対応するための支援体制の充実を図ります。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○学校不適応対策推進会議の実施（9月2日、12月27日、3月16日） ○学校不適応児童生徒の教育相談等、支援充実のため県の事業と連携したスクールカウンセラーの小中学校への配置 ○チャレンジ教室における親の会（11月10日）、保護者懇談会（9月25日）、保護者面談（11月、2月）、オープン教室（6月、11月）の実施 ○生徒指導主事連絡協議会で、いじめ防止基本方針の見直しについて依頼（11月、2月） ○いじめに関する調査の実施・分析（毎月） ○特別支援教育専門委員会の開催（4月21日、8月25日、12月2日、2月24日） ○特別支援教育コーディネーターを全小中学校に配置・小中学校の特別支援教育コーディネーター対象に市全域連絡協議会の開催（4月21日、10月27日、1月26日） ○教育支援委員会の開催（4月、5月、7月、8月、9月、12月、2月） ○令和5年度就学児相談会（7月25日、26日中藤小学校にて開催） ○既就学相談については、随時個別相談を実施 ○いきいきサポーターを市内全小中学校に87人配置 			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>校内支援委員会の実施校：全園小中学校 学校不適応対策事業推進会議の実施回数：年3回 「いじめ防止基本方針」の 点検・見直しの実施校数：全小中学校</p>		<p>校内支援委員会の実施校：全園小中学校 学校不適応対策事業推進会議の実施回数：年3回 「いじめ防止基本方針」の 点検・見直しの実施校数：全小中学校</p>		
成果・課題	<p>スクールカウンセラーを県の事業と連携して小中学校に配置し、相談活動を実施できました。</p> <p>学校不適応対策推進会議において、不登校の児童生徒の現状、ライフパートナー活動、チャレンジ教室での活動について報告・協議を行いました。今年度は、チャレンジ教室のWi-Fi環境を整え、来年度に向けてオンラインによる学習ができるよう取り組みました。</p> <p>今年度は、昨年度まで開催していた親の会、保護者懇談会、保護者面談に加え、チャレンジ教室活動の周知を図るために、6月と11月に1週間のオープン教室を実施しました。オープン教室期間中の延べ相談者数は17件と、一定の効果がありました。</p> <p>「いじめ防止基本方針」の見直しは、全小中学校で行われました。また、生徒指導主事連絡会で、来年度に向けて、いじめ防止基本方針の具体的展開に向けた見直しと共有を依頼しました。特にインターネット上のいじめについての見直しについて依頼しました。</p> <p>いじめに関する調査の実施・分析については、毎月各学校で起きたいじめの対応等の調査を行い、きめ細かな対応につなげました。</p> <p>特別支援教育の推進に向けて、市全域連絡協議会を開催し、外部機関との連携や校内支援体制について研修及び協議を行い、教育と福祉、医療との連携を図りました。また、園小中の円滑な移行支援を図りました。</p> <p>就学相談について、市教育支援委員会において、令和5年度就学予定児、令和4年度既就学児童生徒の学びの場について検討し、保護者とも合意形成のもと対象者全員の学びの場の決定につなげることができました。</p>			






5	ICTを活用した教育の推進 DX		達成度 
実行内容			
行動目標	<p>1人1台の端末を効果的に活用し、子どもたちの能力を最大限に引き出すとともに、ICTを利用した学習やプログラミング教育を通し、子どもたちがロボットやAIを活用する新しい社会(Society5.0)で活躍できる力を育成します。</p> <p>また、校内の無線LAN環境を整えるとともに、ネットワーク機器やサーバの更新を進め、1人1台端末を活用できる高速で強靱なネットワーク環境を構築していきます。</p> <p>さらに端末の整備・更新を進め、快適にICTを活用した学習ができる環境を整備します。</p>		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○市内4つの拠点校にGIGAスクールサポーターを配置し、要望に応じて学校に出向き、機器のトラブルに対応 ○プログラミング教育の実施に向けて、福井市教職員目的別研修で研修を実施 ○全小学校5年生にプログラミング教育に関する授業を実施 ○プログラミング教育に関する授業で、タブレットを活用した授業を公開 ○指導主事訪問や教育ウィーク等の学校公開期間において、タブレット等のICTを用いた授業公開を小・中学校で実施 ○センターサーバーを専用クラウドに移行するとともに、学校からの回線を増強し、1人1台端末を快適に活用できる高速ネットワーク網を整備 ○教職員用のタブレットを整備し、授業でICTを活用できる環境を整える 	
指 標			
計 画		結 果・成 果	
ICTを活用した授業を公開した学校数 : 全小中学校 小学校5年生でプログラミングの 授業をした学級数: 全学級 教職員用タブレット整備率 : 32% (3年度) →100% (4年度)		ICTを活用した授業を公開した学校数 : 全小中学校 小学校5年生でプログラミングの 授業をした学級数: 全学級 教職員用タブレット整備率 : 100%	
成果・課題	<p>GIGAスクール構想によるタブレット端末を学校教育活動に活用できるように、クラウドの整備や改善の増強、アプリケーションの導入、フィルタリングの管理を行ってきました。今年度はさらに、教職員用タブレットの整備が進み、目標の100%に達することができました。</p> <p>現場で起こるトラブルに関しては、市内4カ所の拠点校に配備したGIGAスクールサポーターが、学校に駆けつけて対応したり、使い方を指導したりと、サポート体制を充実させてきました。</p> <p>加えて、集合型の研修をはじめ、校内研修に指導主事が参加するなど研修を充実させました。学校での端末活用が広まり、指導主事訪問等で全ての学校でタブレットを使った授業公開も行われました。</p> <p>さらに、小学校のプログラミング教育の充実に向け、子どもたちを指導する小学校の教員に加え、アシスタントとして授業に入る福井大学の学生に対しても計画的に研修を実施しました。その結果、プログラミングの授業は、教育委員会の配布したカリキュラムをもとに、総合的な学習の時間に全ての小学5年生に行いました。その中で、全小学校がタブレットを活用した授業を公開しました。</p>		




6	 新教職員の資質向上の推進	 4 質の高い教育を みんなに	達成度 
実 行 内 容			
行動目標	学校教育に携わる教職員の資質向上を目指して、教職員研修の充実を図ります。		
取組内容	<p>○福井市小中学校教職員対象の「福井市教職員目的別研修」を28講座開催。延べ受講者数(889人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座開催において、複数の他施設や課の協力を得た 福井市図書館 福井市美術館 おもてなし観光課 女性活躍推進課 子ども福祉課 子育て支援課 環境政策課 福井市ALT 福井市栄養教諭 社会福祉協議会 県立盲学校 日本赤十字社 JICA 等 <p>○各校務の担当者を対象とした「福井市教職員校務別研修」を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長研修・・・福井市校長会と連携(2回) ・教頭研修・・・福井市教頭会と連携(1回) ・教務主任研修・・・福井市小学校教育研究会学校運営部会と連携(1回) <p>○福井市教職員研修企画委員会(3回)を行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会、教頭会との情報共有 ・実施要項の検討 ・研修回数、内容、方法等の見直し 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
研修の事後アンケートで「たいへん有意義」と回答した教職員の割合：77.6% (3年度) →78% (4年度)		研修の事後アンケートで「たいへん有意義」と回答した教職員の割合：70%	
成果・課題	<p>福井市研修企画委員会を開催し、目的別研修や校務別研修について校長・教頭の代表者から御意見をいただきました。いただいた意見を踏まえて研修の内容を設定し開催しました。</p> <p>また、研修内容については担当者を中心に、協力してもらう他機関や市の課との協議も行いました。今年度は、感染症対策を十分にすることで、全ての研修を対面型で行う事ができました。</p> <p>目的別研修の一部の講座について受講者の評価が低かったこともあり、目標の数値を達成することができませんでした。しかし、「たいへん有意義」・「ある程度有意義」と回答した割合を合わせると、研修全体では受講者の95.4%が有意義だったと考えていました。</p> <p>第2回研修企画委員会において、受講者の評価が低いからと安易に取りやめず、教師にとって必要な資質・能力の向上に関する内容ならば残すべきである、という意見をいただきました。来年度は、研修内容を見直すとともに、体験型に切り替えるなど工夫し、受講者が主体的に研修に参加できるよう努めて参ります。</p>		




7			
実 行 内 容			
行動目標	<p>福井市学校規模適正化検討委員会からの答申の提言を軸に、保護者や地域と協議を行い、合意形成を図りながら進めていきます。</p> <p>今年度は、合意形成の図られた北部地域（森田・河合両地区）における学校の規模適正化を図るため、北部地域学校規模適正化基本計画に基づく学校施設の整備に取り組むとともに、新設される中学校の校区を決定します。</p> <p>また、併せて殿下地区における中学校の校区や通学手段等の検討を行っていきます。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回通学区域審議会の開催（8月8日）①、②について諮問 <ul style="list-style-type: none"> ①北部地域新中学校整備に伴う河合地区の中学校通学区域の変更について ②殿下中学校廃校に伴う殿下地区の中学校通学区域の変更について ○地元説明会の実施（9月15日、10月3、5、6日） ○第2回通学区域審議会の開催（11月9日）①、②について答申、③について諮問 <ul style="list-style-type: none"> ①北部地域新中学校整備に伴う河合地区の中学校通学区域の変更について ②殿下中学校廃校に伴う殿下地区の中学校通学区域の変更について ③森田小学校の2校化に伴う森田地区の小学校通学区域の変更について ○教育委員会にて校区変更案の議決（12月23日） ○北部地域新中学校の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・北部地域新中学校建設工事設計業務プロポーザル審査会 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月 第1回（実施要領等の審査） 令和4年6月 第2回（一次審査） 令和4年7月 第3回（二次審査） ・設計業務の取組 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月～ 受託候補者の決定、設計業務委託契約の締結 令和4年10月～12月 基本設計に係る意見の聴取 <ul style="list-style-type: none"> 地域住民とのワークショップ 3回 学校関係者へのヒアリング 3回 令和5年3月 基本設計の完了、実施設計の着手 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
北部地域新中学校整備に伴う設計の着手：7月 北部地域新中学校の校区決定		北部地域新中学校整備に伴う設計の着手：7月 北部地域新中学校の校区決定	
成果・課題	<p>北部地域新中学校整備に伴う河合地区の中学校通学区域の変更と、殿下中学校廃校に伴う殿下地区の中学校通学区域の変更に取り組む、通学区域を決定することができました。</p> <p>来年度は、森田小学校の2校化に伴う森田地区の小学校通学区域の変更に取り組む、地区の意見を聞きながら通学区域を決定します。</p> <p>また、それ以外の地区についても学校規模適正化の機運が高まった地区に関して、随時、意見交換会等を開催し、学校規模適正化を進めていきます。</p> <p>北部地域における学校の規模適正化については、昨年度に策定した北部地域学校規模適正化基本計画に基づき、新中学校の建築に係る設計に着手しました。</p> <p>なお、設計事業者の選定にあたっては、プロポーザル方式による審査会を実施し、決定しました。また、設計を進めるにあたっては、地域住民や学校関係者の意見を取り入れながら取組を進め、令和5年3月に基本設計を終えました。引き続き、令和5年9月の実施設計の完了と、令和6年の建築着工に向けた取組を進めていきます。</p>		

II. 学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます




8	通学環境の整備及び安全対策の充実			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>通学路の安全を図るため、福井市通学路安全推進会議において、交通安全・防犯・防災の3つの観点から通学路の合同点検や危険箇所改善を実施し、児童生徒が安全・安心に登下校できるよう通学環境を整えます。</p>				
	取組内容	<p>○通学路安全推進会議の開催：7月5日（安全会議・防災会議・防犯会議） 8月（書面開催） 計4回開催 （内容）学校から報告された通学路の危険箇所（交通安全125カ所、防犯22カ所、防災23カ所）について安全対策の検討と改善</p> <p>○通学路安全合同点検の実施：8月25日、26日 10月24日、28日 点検数13カ所</p> <p>○通学路の危険ブロック塀のフォローアップ調査：132カ所／危険カ所132カ所中</p> <p>○通学路照明灯の設置：1基（足羽第一中学校区）</p>			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>通学路安全推進会議の開催及び 交通安全・防犯・防災の合同点検の実施 ：会議3回、合同点検1回</p>			<p>通学路安全推進会議の開催及び 交通安全・防犯・防災の各合同点検の実施 ：会議3回、合同点検1回</p>		
成果・課題	<p>通学路関係では、学校において毎年4月に実施している通学路の危険箇所の点検を実施しました。報告された危険箇所については、道路管理者、警察などの関係機関と合同点検を行い、道路標示の設置や取締り強化などの安全対策を実施しました。</p> <p>ハード面での対策が困難な箇所については、児童生徒の安全確保のため、可能な対策（通学路の変更等）を検討し、学校や各関係機関と連携した対応を継続的に行っていきます。</p>				




9	新 児童生徒の体力の維持向上と健康の保持増進			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>近年、子どもの体力低下が懸念されている中、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛等で体力の低下が見られることから、各学校で始業前、業間を利用した運動を積極的に実施します。</p> <p>視力については、春の定期健診に加えて秋にも各学校において視力追加検診を実施します。また、児童生徒が自ら視力低下防止に取り組むために眼科医監修のもと長期休業中に活用する「目の健康カード」を作成し取組を推進します。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○6月22日に小学校の体育主任を対象として、市の体操である「元気体操 21」の講習会を開催。 ○「元気体操 21」のパンフレットを全小学生に配布。 ○春の定期健康診断に加えて、秋に視力追加検診を各学校において実施。 ○本市の眼科医監修のもと、各学校の養護教諭代表の意見も取り入れて「目の健康カード」を作成。 ○全小中学校に「目の健康カード」を配布し、秋季休業や、10月10日の「目の愛護デー」、冬季休業の機会を捉えて、児童生徒が自ら「目の健康カード」を活用して日常生活の見直しを行い、視力低下防止に取り組むよう啓発。 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
 59 肥満傾向にある児童の割合：8.1%以下			 59 肥満傾向にある児童の割合：8.5%		
成果・課題	<p>「元気体操 21」については、小学生の体育主任を対象に講習を行い、また全児童へのパンフレット配布を行うことで、市の体操である「元気体操 21」を身近なものとして児童生徒が体力づくりに取り組むように啓発を行いました。減少傾向にあった肥満傾向にある児童の割合が、全国と同様に近年は増加に転じ、特に令和2年度以降は大幅な増加が見られています。その要因としては、コロナ禍による自粛生活による運動量の減少が影響していることが推測されます。そのため来年度も、子どもたちが自ら楽しんで体力づくりと健康づくりに取り組むことができるよう、業間等を利用した「元気体操 21」等の手軽にできる運動を、さらに推進していきます。</p> <p>また、視力低下防止のため、春の定期健康診断に加えて、秋に視力検査の追加検診を実施するとともに、「目の健康カード」を秋季及び冬季休業中前に全小中学生配布し、視力低下防止のための日常生活の見直しへの取組を促しました。本市の児童生徒における視力1.0未満の者は、国県に比べて例年高い傾向にあり、来年度も視力検診や「目の健康カード」による視力低下防止の啓発を行うとともに、新たにパソコン等を使用する際の「目の健康を守る3か条」の周知を行い、ICT機器による視力低下防止の重要性についても啓発していきます。</p>				



10	中学校運動部活動の充実			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>中学校における休日の部活動を段階的に地域への移行を進めることにより、持続可能な部活動と教員の負担軽減を図るため、休日の部活動の地域移行に向けてモデル校を選定して、各校の実情に応じた課題の整理や今後の在り方の研究を行います。</p>				
取組内容	<p>○福井市地域運動部活動研究評価委員会の設置 委員：7人（スポーツ関係団体、PTA、学識経験者、教育行政関係者で構成） 会議：第1回（7月13日）モデル部活動の選定 第2回（11月5日）モデル部活動の視察、経過報告、アンケート（案）の検討 第3回（令和5年2月10日）アンケート報告、意向調査報告、成果報告書（案）協議</p> <p>○モデル事業：剣道部（剣道部のある中学校9校）を対象に、福井市剣道連盟に委託し、県立武道館にて実施（10月8日～2月15日）。 参加生徒数：72人</p> <p>○モデル事業に参加の生徒・保護者等へのアンケート実施（11月30日～12月9日）</p> <p>○スポーツ団体への意向調査（12月5日～12月26日） 対象：市スポーツ団体に加入の12団体 説明会：12月5日に市スポーツ協会加盟の11団体が参加して説明会を開催。</p>				
指 標					
計画			結果・成果		
市内モデル校における休日運動部活動の地域移行実施研究：モデル1部活動			市内モデル校における休日運動部活動の地域移行実施研究：モデル1部活動（剣道部）		
成果・課題	<p>モデル部活動（剣道部）を通して、運動部活動の地域移行に関する成果と課題の検討を行いました。モデル部活動では、生徒は専門的な指導を受けることや、他校との交流ができたことに概ね満足したとの結果が得られたほか、教員からは、働き方改革が多少進んだとの意見が見られました。また、地域団体の指導者からは地域貢献に意欲的な姿勢が見られました。一方で、送迎に保護者負担が生じた事や、会場が遠く参加できない生徒がいたこと、また学校と地域団体との情報共有に却って負担が増えた等の課題も挙げられました。</p> <p>さらに、スポーツ団体への意向調査では、地域移行に「検討の余地あり」とした団体は2団体あり、今後は当該団体とモデル事業委託の調整を進めるとともに、その他の「受け入れは困難」とした団体に対して、どのような形でなら受け入れが可能となるのかについても協議・検討を重ねていきます。今後も、国や県の動向を踏まえ、地域運動部活動研究評価委員会を通して、剣道部のモデル事業の継続と、新たなモデル部活動での研究評価を行い、拠点集合型だけでなく指導者の学校派遣型など、様々な形を検討し、地域スポーツクラブ活動に必要な環境整備と体制整備に取り組んでいきます。</p>				

11	楽しくおいしい学校給食の実施			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>栄養教諭・学校栄養職員との連携を図り、地場産食材を使用した「ふくい」の食を取り入れることで、子どもたちが「ふくい」の食への愛着を深めるとともに、食育を推進するため、安全・安心でおいしい給食を提供します。</p>				
取組内容	<p>○福いいネ！給食・ふるさと給食の実施（年間10回・4、5、6、7、9、11、12、1、2、3月実施） 【献立例】福いいネ！給食 ごはん（市産いちほまれを使用）・揚げ餃子（県産豚肉を使用） キャベツの塩こうじいため・中華スープ（県産野菜、県産豆腐を使用） お米のムース（県産こしひかりを使用）</p> <p>○姉妹都市・友好都市記念事業給食及びホストタウン交流給食の実施 （年間4回・7、10、11、12月実施） 【献立例】友好都市記念事業給食（茨城県結城市） コーン茶飯（結城市の学校給食人気メニュー） れんこん入り鶏つくね（茨城県産のれんこんを使用） ごま酢あえ（郷土食のすだれ麩のごま酢和えをアレンジしたもの） 白菜のすまし汁（茨城県産の白菜を使用） ※校内放送にて対象地域の文化や特産物等を紹介</p> <p>○栄養教諭による食育媒体を使用した食育指導の実施</p>				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
福いいネ！給食・ふるさと給食等の実施：年間10回 姉妹都市・友好都市記念事業給食及び ホストタウン交流給食：年間3回			福いいネ！給食・ふるさと給食等の実施：年間10回 姉妹都市・友好都市記念事業給食及び ホストタウン交流給食：年間4回		
成果・課題	<p>福いいネ！給食、ふるさと給食等の実施については、地場産の活用や郷土料理等を積極的に取り入れ、目標を達成することができました。</p> <p>また、栄養教諭等による食育指導及び給食だより、食に関するクイズ形式の資料（食育チャレンジ）等の媒体を通して、子どもたちに食への興味・関心を高められるよう啓発を行いました。</p> <p>姉妹都市・友好都市記念事業給食及びホストタウン交流給食の実施については、対象地域の郷土料理等を取り入れ、目標を達成することができました。さらに対象地域の文化や歴史的なつながり、特産品（野菜等）を紹介し、子どもたちに地域に対する理解を深めてもらうことができました。</p> <p>特に友好都市記念事業については、結城市より地域や文化、マスコットキャラクター等の情報をいただき、校内放送で文化や特産物を紹介するとともに、結城市学校給食の人気メニューや茨城県産の野菜を取り入れた給食を提供しました。また、結城市においても、「福井産の打ち豆を使用した打ち豆汁」などの福井市の給食を全小中学校に提供していただきました。これらの事業では、子どもたちが、お互いの地域を知る良いきっかけにすることができました。</p> <p>今後も栄養教諭等と連携し、給食を通して様々な地域の紹介や交流を実施し、子どもたちに「ふくい」の良さを伝え、ふるさとに愛着を持ってもらうような給食を提供していきます。</p>				

Ⅲ. 家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます

13	放課後児童クラブの整備	 3 すべての人に健康と福祉を	 4 質の高い教育をみんなに	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>共働き家庭や核家族が増加している中、放課後留守家庭児童を健全に育成するため、安全な生活の場と適切な遊びを提供し、保護者が安心して仕事に専念できる環境を整えます。</p> <p>また、放課後児童クラブの利用希望者が増加していることから、第二期子ども・子育て支援事業計画に基づき、小学校の余裕教室や市有施設等を活用した放課後児童クラブの整備と既存施設の老朽化対策を進めます。</p> <p>さらに、放課後児童クラブの持続的な運営と質の高い児童への支援を確保するため、職員の資質向上や課題解消に向けた対策に取り組みます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年4月現在、児童クラブ81カ所 <ul style="list-style-type: none"> ・児童館内 29カ所 小学校内、市有施設等 52カ所 ○旧治水記念館に児童クラブを移設するための設計を実施 ○児童クラブ職員の人材不足や負担増などの課題解消に向け、市が委嘱した学童保育巡回アドバイザーの派遣による各クラブ運営等の支援を実施 ○基礎研修会、リーダー研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修会（経験年数1～3年目程度の職員が対象） 開催日時：令和4年6月2日（木） 場所：福井市きらら館 参加人数：107人 ・リーダー研修会（クラブ長、館長等が対象） 開催日時：令和5年2月28日（火） 場所：AOSSA研修室601 参加者69人 ○森田地区で児童クラブを1カ所新設 ○令和5年度入会に向け、児童クラブ等に対する申込状況の確認及び調整 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
放課後留守家庭児童の受入：100%			放課後留守家庭児童の受入：100%		
成果・課題	<p>旧治水記念館に児童クラブを移転するため事業者等と協議を進め、設計委託を行いました。</p> <p>児童クラブの利用希望者は一部の地域で増加しており、今後受入が困難となることも予想されるため、学校の余裕教室等を利用した児童クラブの整備を進めます。併せて既存施設の改修等を行い、適切な放課後の居場所となるよう努めていきます。</p> <p>児童クラブ職員の人材確保が課題となっている中、発達障がいやその傾向がある児童の対応で職員の負担が増加している現状があるため、専門知識をもつ学童保育巡回アドバイザーを各クラブに派遣し、助言等の支援を行いました。さらに、職員に対する研修を実施し、資質向上を図りました。来年度においても、課題解消に向けた事業を継続して進めます。</p>				

14	家庭や地域の教育力の向上			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>青少年の健全育成に向け地域の教育力を高めるため、地域教育力活性化事業や、PTA研究大会など、PTAと連携した取組を行います。</p> <p>また、全ての公民館において、親子の成長や学びを支えるための「家庭教育事業」を実施し、家庭における教育力の向上を図ります。</p>				
	取組内容	<p>○地域教育力活性化事業 市内小中学校の単位PTAを5つのブロックに分け、各ブロックで事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(Aブロック) そば打ち体験(7月) …対象：児童、保護者、地域住民 ・(Bブロック) オンライン句会(11月) …対象：児童、保護者、地域住民 ・(Cブロック) 若狭高校の取組に関する講演会(11月) …対象：児童、保護者、地域住民 ・(Dブロック) SDGsに関する講演会(11月) …対象：児童、保護者、地域住民 ・(Eブロック) ペップトーク(※)に関する講演会(9月) …対象：保護者、地域住民 <p style="text-align: center;">※ペップトーク・・・相手のやる気を引き出す言葉がけ</p> <p>○中央公民館及び地区公民館(一光公民館を除く)の49公民館で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館：いきいき子育てサロン ・地区公民館：子育て講演会・相談会、親子ふれあい講座 など 			
指 標					
計画			結果・成果		
地域教育力活性化事業の実施：全5ブロック			地域教育力活性化事業の実施：全5ブロック		
家庭教育事業の実施：全公民館(一光公民館を除く)			家庭教育事業の実施：全公民館(一光公民館を除く)		
成果・課題	<p>地域教育力活性化事業については、体験活動や講演会など、目標どおり全5ブロックで実施しました。今後もPTAと連携し、地域における教育力の向上を図ります。</p> <p>公民館の家庭教育事業については、コロナ禍の中でも開催時間や人数の調整を行うなど、各公民館が事業内容や開催方法を工夫し、全ての公民館で実施することができました。</p> <p>来年度も地域全体で親子の成長や学びを支える学習機会の提供に努めます。</p>				

15	情報モラル教育の推進 DX		達成度	
----	---	---	-----	---

実 行 内 容

行動目標

情報社会において他者への影響を考え、自分の行動に責任をもつ考え方や態度を養う情報モラル教育を推進し、生活習慣の乱れや犯罪被害の防止に努めます。
また、ネットパトロールによるSNS上の不適切な書込みの早期発見に取り組みます。

取組内容

- 情報モラル講習会の開催（111回）
 - ・講師派遣：小学校31校(88回) 中学校15校(19回) 合計46校(107回)
 [うち保護者参加：14校(21回)、教職員対象：1校(1回)]
 - 放課後児童クラブ：1回、福井市PTA連合会：2回（B、Cブロック）
 福井県家庭養護推進ネットワーク：1回
 - ・自校開催：全小中学校（小学校52校、中学校28校）
- ネットパトロールの実施
 - ・学校名などのキーワードをもとに、SNS上の不適切な投稿を検索
 [検知した不適切な投稿数：1,598件]

危険度	内 容	件数(件)
低	・自分自身の個人情報の公開(氏名、学校名、顔写真など)	1,517
中	・自分自身の詳細な個人情報の公開、他人の個人情報の公開	66
	・個人を特定した誹謗中傷	9
	・自傷行為等	0
	・暴力、問題行動(飲酒、喫煙等)、わいせつ表現(写真など)	6
高	・犯罪、自殺などの生命に関わるもの等	0
合 計		1,598

指 標

計 画	結 果・成 果
情報モラル講習会の開催 : 全小中学校（小学校52校、中学校28校）で開催 ⑥0 「学校に行くのは楽しいと思う」と感じる 児童の割合:小学生85.6%(R3)→88.4%(R4) ⑥1 「学校に行くのは楽しいと思う」と感じる 生徒の割合:中学生82.1%(R3)→87.0%(R4)	情報モラル講習会の開催 全小中学校（小学校52校、中学校28校）で開催 ⑥0 「学校に行くのは楽しいと思う」と感じる 児童の割合:小学生87.9% ⑥1 「学校に行くのは楽しいと思う」と感じる 生徒の割合:中学生85.3%




成果・課題

情報モラル講習会については、市職員による講習会を111回（R3年度：107回）開催し、自校開催を含めると、全小中学校で実施することができました。





「学校に行くのは楽しい」と感じる児童生徒の割合は昨年度より増加し、全国の数値（小学校85.4%、中学校82.9%）を上回ったものの、行動目標を達成することができませんでした（達成率：小学校82.1% 中学校65.3%）。



一人一台端末が整備され、ICT機器の積極的な活用が推進される中、これからの情報モラル教育では、インターネットの危険性を伝えて使用を抑制するだけでなく、効果的に活用する能力の育成が求められます。今後は、従来から実施している、ネットを起因としたトラブルに対する注意喚起や、フィルタリングの設定を呼びかけることが主な目的である講習会と並行して、プログラミング等の授業を通して機器の活用方法や楽しさを伝え、児童生徒の学校生活の充実に繋げていくことが課題です。

ネットパトロールについては、会員制交流サイト(SNS)上の不適切な投稿を1,598件検知しました。その内、自宅や個人が特定される恐れがあるものや誹謗中傷を行っている投稿などが81件あり、これらについては当該生徒が在籍する学校へ情報提供しました。引き続き、学校と連携しながら児童生徒の非行・被害防止に努めます。




16	青少年の健全育成の推進	 	達成度	
実行内容				
行動目標	<p>「家族のふれあい」をテーマとした絵手紙コンクールを開催し、優秀作品展を通して明るい家庭づくりを推進します。</p> <p>また、青少年育成福井市民会議が行う「見守り活動」や「危険箇所点検」などの取組を積極的に情報発信し、地域における健全育成を進めます。</p>			
	取組内容	<p>○「家族ふれあい」絵手紙コンクールの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集期間：7月1日～9月5日 ・応募数：5,949点 ・表彰式：10月29日（アオッサ）入賞作品80点を選出 ・優秀作品展示：10月27日～29日（アオッサ）、 11月2日～6日（ベル）、9日～13日（MEGAドン・ホテUNY福井店）、 21日～23日（717ラザ新保店）、 11月25日～12月11日（県ふるさと文学館） <p>○ホームページ「市民会議のひろば」を活用した情報発信（19回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市民会議の事業方針・活動の紹介 ② 市民会議総会・表彰式のようす ③ 「社北支部」安全マップ下敷きの作成紹介 ④ 研究大会の参加（青少年育成県民会議主催） ⑤ 「春山支部」訪問 ⑥ 「湊支部」訪問 ⑦ 夏季休業明け「重点見守り活動」のようす ⑧ 「社西支部」訪問 ⑨ 「順化支部」訪問 ⑩ 「明新支部」訪問 ⑪ 「安全安心スキルアップ研修会」のようす ⑫ 「啓蒙支部」訪問 ⑬ 活動発表（青少年育成県民会議主催） ⑭ 「支部活動パネル展」（アオッサ）のようす ⑮ 「殿下支部」訪問 ⑯ 「清水西支部」訪問 ⑰ 「文殊支部」訪問 ⑱ 「大安寺支部」訪問 ⑲ 「湊支部 雪道ウォッチング」のようす <p>○「市民会議だより」の自治会配布（3月）</p>		
指 標				
計画		結果・成果		
<p>「家族ふれあい」絵手紙コンクールの 優秀作品展示：5回</p> <p>ホームページにおける 青少年育成福井市民会議活動の発信 ：17回（3年度）→17回以上（4年度）</p>		<p>「家族ふれあい」絵手紙コンクールの 優秀作品展示：5回</p> <p>ホームページにおける 青少年育成福井市民会議活動の発信：19回</p>		
成果・課題	<p>「家族ふれあい」絵手紙コンクールを開催し、優秀作品の展示（市内5カ所）を通して、コミュニケーションの大切さを呼びかけました。また、地域において青少年の健全育成に取り組んでいる「青少年育成福井市民会議」や「福井市補導員連絡協議会」が主催するパネル展と協働開催するなど、より多くの人に親しんでもらえるよう工夫しました。来年度も、関係団体と連携しながら、明るい家庭づくりを推進します。</p> <p>青少年育成福井市民会議の各支部が取り組む活動（見守り活動、危険箇所点検等）をホームページに掲載（19回）し、積極的に情報発信を図りました。</p> <p>下校時の子どもへの声かけや写真撮影などを行う不審者事案が市内全域で発生していることから、夕方見守り活動の強化が求められています。</p> <p>引き続き、支部の活動の認知度向上に努めるとともに、地域及び関係団体と協力し、子どもたちの安全安心につながる活動を進めていきます。</p>			




IV. 安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます




17	学校生活環境の整備		達成度 
実 行 内 容			
行動目標	<p>感染症対策と熱中症対策を両立し、児童生徒が安全で安心した学校生活を送ることができるよう、普段使用する理科室などの特別教室の空調設備を整備します。</p> <p>また、各学校の実情に応じ、校舎やトイレのバリアフリー化を進めます。</p>		
取組内容	<p>○新たな日常に向けた学習環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別教室等への空調整備 11月着工、3月完了 小学校 13校 (82室)、中学校 8校 (40室) <p>特別教室空調設備整備率 (完了教室数 / 対象教室数)</p> <p>令和3年度末時点 526/741 ≒ 70.9%</p> <p>令和4年度末時点 648/741 ≒ 87.5%</p>		
指		標	
計画		結果・成果	
 62 特別教室における空調設備の整備率:87.5%		 62 特別教室における空調設備の整備率:87.5%	
成果・課題	<p>特別教室への空調設備の整備については、令和3年度から5年度までの3カ年で取り組んでおり、今年度は、当初の計画どおり小・中学校21校の整備を進めました。</p> <p>整備にあたっては、学校の実情を踏まえ、相談室等への整備も併せて行っており、中学校については整備が完了しました。令和5年度には、残りの小学校26校への整備を行い、整備率は100%となる予定です。</p> <p>また、来年度より、国が示すバリアフリー化に関する整備目標に基づき、避難所に指定されている小中学校に車椅子使用者用トイレを整備します。</p>		



18	学校施設の安全対策（老朽化対策）		達成度 
実行内容			
行動目標	<p>経年劣化等による外壁の落下を未然に防止するとともに、外壁補修後の塗装工事や屋上防水工事など、総合的な建物の予防保全対策を行い、施設の延命化を図ります。</p> <p>また、学習環境の安全性の向上を図るとともに、学校の授業や行事、部活動等を円滑に行えるよう、校庭の整備を行います。</p>		
取組内容	<p>○校舎等予防保全（外壁落下防止・外壁塗装、屋上防水工事）事業 5校 … 6～7月着工、2～3月完了 （西藤島小学校、日新小学校、足羽小学校、円山小学校、成和中学校）</p> <p>○校庭整備事業 1校 … 10月着工、3月末未了（来年度へ繰越）</p>		
指 標			
計画		結果・成果	
学校施設の予防保全対策実施校：5校 （外壁落下防止、外壁塗装、屋上防水工事） 校庭整備校数：1校		学校施設の予防保全対策実施校：5校 （外壁落下防止、外壁塗装、屋上防水工事） 校庭整備校数：0校（令和5年7月完成予定）	
成果・課題	<p>学校施設の予防保全対策については、小学校4校、中学校1校の改修工事を実施しました。来年度以降も、学習環境の安全性を維持するため、経年劣化等が進展する学校施設の計画的な維持・更新等に取り組んでいきます。</p> <p>光陽中学校の校庭整備については、仮設工事に伴う資材等の納期の遅れにより、施工期間の延長を余儀なくされたため、年度内には完成しなかったものの令和5年7月の完成を予定しています。</p> <p>なお、工事を進めるにあたっては、近隣の公園などを校庭の代替施設として利用するなど、学校の諸活動への影響が少なくなるように努めました。</p>		

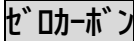


V. 市民一人ひとりの自主的な学習の活動を支援し、市民憲章運動を進めます

19	公民館事業の推進 DX			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>公民館では地域の特色を活かした、多様な学習ニーズや地域課題の解決を重視した各種教育事業や自主グループ支援を実施するとともに、地域のコーディネーターとして、人と人、人と地域を結ぶ活動の支援に努めます。</p> <p>地域住民をつなぐとともに、新たな日常に対応するため、各種事業でオンライン会議や動画配信などインターネットの活用を推進します。</p> <p>また、市民が郷土福井に誇りと愛着を持つために、中央公民館や地区公民館で「福井学事業」に取り組み、次世代に継承します。</p>				
取組内容	<p>○公民館の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育事業 2,685 回 ・各種事業（共催含む） 2,846 回 ・貸館事業（自主グループ含む） 36,898 回 <p>○インターネットの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン講座等 9 館 ・教育事業の動画配信 4 館 <p>○福井学講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館 23 回 ・地区公民館 323 回 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>⑥3 公民館利用者数：337,457 人（3 年度） →816,000 人（4 年度）</p> <p>インターネットを活用した事業件数 ：28 回（3 年度）→33 回（4 年度）</p> <p>中央公民館「福井学」講座参加者数 ：634 人（3 年度）→660 人（4 年度）</p>			<p>⑥3 公民館利用者数： 523,078 人</p> <p>インターネットを活用した事業件数：40 回</p> <p>中央公民館「福井学」講座参加者数：743 人</p>		
成果・課題	<p>公民館の利用については、年度途中から新型コロナウイルス感染防止のための使用制限を解除しましたが、依然としてコロナによる事業の中止や規模縮小もあり、目標を達成することはできませんでした。来年度は、5 月 8 日からコロナの感染症法上の位置付けが 2 類から 5 類に移行することから、教育事業、地区との共催行事などを積極的に行い、利用者の増加を図ります。</p> <p>インターネットの活用については、オンライン講座や動画配信などを行い、公民館に来ることができない人にも、講座等に参加する機会を提供することができました。今後も教育事業などに ICT を活用し、公民館におけるデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進します。</p> <p>福井学事業については、中央公民館や地区公民館において福井の歴史、生活文化、まちづくり等、幅広いテーマで講座を実施しました。今後も、福井学を通して地域を見つめなおす機会を創出するとともに、郷土の魅力を発信できる人材育成に取り組んでいきます。</p>				



20	公民館施設の整備	 4 質の高い教育を みんなに	 11 住み続けられる まちづくりを	達成度 
実行内容				
行動目標	公民館は、地域における生涯学習と地域コミュニティ活動の拠点としての役割に加え、災害時の活動拠点としての機能を担っていることから、その機能が発揮できるよう施設の整備を計画的に進めます。			
取組内容	<p>○越廼公民館長寿命化改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年 4月22日 越廼公民館運営審議会（工事内容やスケジュールについて説明） ・令和4年 6月28日 工事着工 ・令和5年 1月20日 工事完了 <p>○湊公民館耐震補強・長寿命化改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年 7月15日 湊公民館運営審議会（工事内容やスケジュールについて説明） ・令和4年 7月20日 工事着工 ・令和5年 3月17日 工事完了 <p>○東郷公民館耐震補強・長寿命化改修実施設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年 4月19日 東郷公民館改修委員会（基本プラン内容提示） ・令和4年 7月15日 設計発注 ・令和5年 2月27日 設計完了 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
公民館整備：2館 越廼公民館（長寿命化改修） 湊公民館（耐震補強・長寿命化改修） 公民館整備設計：1館 東郷公民館（耐震補強・長寿命化改修） 公民館の耐震化率 ：92.7%（3年度）→94.5%（4年度）		公民館整備：2館 越廼公民館（長寿命化改修） 湊公民館（耐震補強・長寿命化改修） 公民館整備設計：1館 東郷公民館（耐震補強・長寿命化改修） 公民館の耐震化率：94.5%		
成果・課題	<p>越廼公民館と湊公民館の改修工事については、当初の予定どおり工事を進めることができ、年度内に完了することができました。</p> <p>東郷公民館耐震補強・長寿命化設計については、地元や関係部署と協議を行いながら進め、実施設計を完了しました。今後は、改修内容や工程等について地元説明を行い、関係部署と連携しながら工事を進め、令和5年度中の完成を目指します。</p>			



21	市民憲章運動の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	市民憲章実践目標の更なる浸透を図るため、これまでの市民憲章唱和や福井市を美しくする運動（市民一斉清掃）の実施に加えて、学校への普及啓発を推進します。				
取組内容	<p>○市民憲章の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部活動の実施 49 支部 <ul style="list-style-type: none"> 不死鳥のねがい（福井市市民憲章）推進協議会の 49 の支部（市内全地区）において、市民憲章の普及啓発活動や、憲章の項目に沿った 5 つの部門で、美化活動や健康づくり運動などの実践活動を実施 <5 つの部門> <ul style="list-style-type: none"> 親切奉仕、健康増進、郷土美化、安全安心、文化教養 ・花苗即売会の実施（4 月） ・優良実践者表彰（6 月） ・市民憲章啓発グッズ（マグネットステッカー）を全小学 3 年生、全中学 2 年生へ配布（7 月） ・花壇コンクール表彰及びパネル展示を実施（11 月） ・「福井市を美しくする運動」（夏 7 月、秋・冬 11 月、春 3 月）を実施 ・ホームページ、SNS 等で情報発 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
市民憲章運動の普及啓発 支部活動の実施：全支部（49 支部） 啓発グッズの配布：小中学生			市民憲章運動の普及啓発 支部活動の実施：全支部（49 支部） 啓発グッズの配布：小中学生		
成果・課題	<p>市民憲章運動の普及啓発については、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限される中、事業内容や活動方法を工夫しながら、全ての支部において、地域の特性に応じた幅広いテーマで活動を実施することができました。</p> <p>また、市民憲章の市民へのより一層の浸透を図るため全小学 3 年生、全中学 2 年生に啓発グッズを配布しました。</p> <p>「福井市を美しくする運動」については、昨年度は新型コロナウイルスの影響により、1 回の実施でしたが、今年度は、夏（7 月）秋・冬（11 月）、春（3 月）の 3 回を予定通り実施することができました。</p> <p>花苗即売会は 4 月に、花壇コンクール表彰は 11 月に予定どおり実施し、福井のまちを彩る市民活動を推進しました。</p> <p>今後も市民憲章の普及啓発のため、各種事業に取り組みます。</p>				

22	読書活動の推進		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>子どもたちの読書活動を促進するため、小学校との連携活動や児童館や認定こども園等との交流に取り組みます。司書訪問による読み聞かせや図書館への訪問の受入などを行うほか、学校司書等に研修や相談を実施します。</p> <p>また、市立図書館及び田原町ミニ図書館では郷土に関する行事、みどり図書館では子育て世代を対象とした企画、桜木図書館ではまちなかのにぎわいをつくるイベントなど、各館の特色を生かした事業を実施します。</p> <p>さらに、利用者がわかりやすく本を選び、新たな本に出会う機会を創出するため、本を積極的に紹介する取組を実施し、読書活動を推進します。</p>			
	取組内容	<p>○小学校との連携活動 : 全小学校</p> <p>○児童館や認定こども園との交流 : 204 回</p> <p>○各館の特色を生かした事業の実施 : 110 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館 : 4 回 休館前イベント「書いて描いてさよならまたね」 Music&Books in ミューズ（駅発着メロディーのピアノ演奏や福井合奏団のクラシック演奏にあわせて関連図書の紹介） ・みどり図書館・清水図書館 : 50 回 わらべうたとえほんを楽しむてんくらぶ 子育てファミリー応援講座「ちいさな子のためのはじめての音楽会」、わらべうた講座、親子で運動あそび みどり寄席 他 ・桜木図書館・美山図書館 : 56 回 科学実験ラゴ 布絵本製作講座 作家講演会「唯川恵トークイベント」 他 		
指 標				
計画		結果・成果		
<p>小学校との連携活動 : 全小学校（3年度）→全小学校（4年度）</p> <p>児童館や認定こども園等との交流 : 190 回（3年度）→195 回（4年度）</p> <p>各館の特色を生かした事業の実施 : 107 回（3年度）→110 回（4年度）</p>		<p>小学校との連携活動 : 全小学校</p> <p>児童館や認定こども園との交流 : 204 回</p> <p>各館の特色を生かした事業の実施 : 110 回</p>		
成果・課題	<p>小学校との連携活動は、司書の学校訪問、学校からの図書館訪問の受け入れ、移動図書館車での巡回貸出などを実施し、児童の読書意欲推進のための直接的な働きかけを行いました。そのほか、学校図書館の利用促進のための支援として、学校司書等に研修やアドバイスを行うなど、全小学校と連携した活動に取り組みました。</p> <p>また、児童館や認定こども園との交流は、施設訪問による読み聞かせや図書館見学の受け入れを積極的に行い、目標の実施回数を上回りました。</p> <p>各館の特色を生かした事業については、各館の蔵書や立地、利用者層などの特色にあわせて、幅広い世代の市民を対象に、イベント、講座、展示等を開催し、目標を達成することができました。</p> <p>さらに、利用者がわかりやすく本を選び、新たな本に出会う機会を創出するため、司書が手作りしたポップ等を活用し、本の内容やお薦めポイントを積極的にアピールして、読書活動の充実を図りました。</p> <p>今後も、より多くの市民が図書館を利用し、読書に興味・関心を持てる機会の提供や広報に努めていきます</p>			



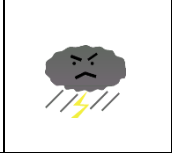
23	図書館サービスの拡充 		達成度 
実行内容			
行動目標	<p>快適な読書環境の整備に努め、図書館の利用を促進します。市立図書館においては、従来の「本を読む、借りる」機能に加えて、多くの市民が集い、学習し、交流する施設を目指し、リニューアル工事に着手します。</p> <p>また、市立図書館の休館中には、田原町ミニ図書館を開設するほか、移動図書館サービスの拡充を図るなど、利用者サービスの維持に努めます。</p> <p>利用者アンケートの実施をはじめ、様々な機会に利用者のニーズを把握することで効果的なサービスの提供に努め、利用満足度の向上を図ります。</p>		
取組内容	<p>○市立図書館リニューアル事業：着工（9月）</p> <p>○移動図書館を活用した訪問イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「カーフリーデーふくい 2022」（開催場所：田原町駅広場）との連携企画 出前図書館と電車模型作り（9月） ・「水の駅わくわく体験フェスタ」（開催場所：あさくら水の駅）との連携企画 出前図書館と風車作り（11月） <p>その他、介護施設、認定こども園、幼稚園、小学校等と協力した行事を開催</p> <p>○利用促進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祝日等の特別開館の実施：市立図書館4日 みどり図書館5日 ・田原町ミニ図書館の開設（5月9日） ・新規企画事業：今村翔吾氏講演会（8月）、製本講座（11月） ・利用者アンケートの実施（10月～11月） ・読書週間関連事業：高校生ビブリオバトル（10月） <p>○利用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどり図書館第2駐車場の拡張（11月） 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
市立図書館リニューアル事業：10月着工 移動図書館を活用した訪問イベント数：10カ所 図書館利用満足度 : 89.2% (3年度) → 89.3% (4年度)		市立図書館リニューアル事業：9月着工 移動図書館を活用した訪問イベント数：16カ所 図書館利用満足度：89.4%	
成果・課題	<p>市立図書館リニューアル事業は、計画的に図書の搬出等の着工前準備を進め、目標より早く9月に着工することができました。</p> <p>また、市立図書館休館中も利用者サービスが維持できるよう、休館後すぐに田原町ミニ図書館を開設するとともに、移動図書館を活用した訪問イベントに取り組み、目標の実施回数を上回ることができました。イベントでは、行事内容に関連した工作づくり等をきっかけに、多くの本の貸出利用があり、市民が本に触れる機会を創出しました。</p> <p>施設の面では、みどり図書館の第2駐車場の拡張工事を実施し、来館者の利便性向上を図りました。</p> <p>10月から11月にかけて利用者アンケートを実施し、サービス内容や利用環境等について調査した結果、図書館利用満足度については、目標を上回りました。今後も、利用者のニーズを把握し、サービスの充実に努めていきます。</p>		





VI. 生涯スポーツの推進やスポーツ施設を整備し、市民の豊かなスポーツライフを支援します

24	体育施設の整備 ゼロカーボン		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>市民が安全安心で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、体育施設の維持管理に努めます。スポーツ環境の改善を図るため、既存施設の改修を進めるとともに、競技人口や環境の変化などニーズに応じた体育施設の整備を行っていきます。</p> <p>体育施設のLED化は、西・南体育館の照明設備をLEDに更新していきます。また、フットボールセンターは、クラブハウスの建築工事に着手します。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○市体育施設利用者数 <ul style="list-style-type: none"> ・1,003,490人 ○体育施設のLED化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・西、南体育館アリーナLED化の完了：3月 ○フットボールセンター整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・クラブハウス建築工事の着手：8月（4月完成予定） ・人工芝グラウンド整備工事の着手：12月 ・防球ネット設備工事の着手：2月 			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>⑥4 市体育施設利用者数 ：633,382人（3年度）→820,000人（4年度） 西、南体育館アリーナ照明設備LED化の完了 クラブハウス建築工事の着手：8月</p>		<p>⑥4 市体育施設利用者数 ：1,003,490人 西、南体育館アリーナ照明設備LED化の完了 クラブハウス建築工事の着手：8月</p>		
成果・課題	<p>市体育施設利用者数は、新型コロナウイルス感染症による施設の利用制限が解除され、市民のスポーツの機会の充実を目指し、利用促進を図った結果、目標を達成することができました。</p> <p>スポーツ環境の改善を図るため、西、南体育館アリーナ照明設備のLED化を行いました。また、フットボールセンターのクラブハウス建築工事を令和4年8月に着手しました。</p> <p>来年度も、スポーツ環境の改善を図るため、地域体育館のLED化を進めていきます。また、フットボールセンターは、令和5年12月の工事完成を目指し、整備を進めていきます。</p>			

25	スポーツを楽しむ環境づくり		達成度 
実行内容			
行動目標	<p>スポーツ教室やファミリーミニマラソン大会を開催するなど、運動やスポーツを楽しめる機会の充実に努めます。</p> <p>「ふくい桜マラソン」は、実行委員会に移行し、各種詳細計画を策定します。また、本大会に向けた機運醸成とランニング人口の拡大に繋げるため、ファンランイベントやランニング教室、1年前プレ大会などを実施していきます。</p>		
取組内容	<p>○スポーツ教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか健康体操 (春10回・秋10回) : 2,352人 ・元気力アップ健康体操 (春10回・秋10回) : 774人 ・動画配信 視聴者数 (健康体操) : 1,237人 ・ノルディック・ウォーク体験教室 (10月4回) : 36人 <p>○ふくい桜マラソン本大会に向けた機運醸成等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふくい桜マラソン実行委員会」設立 (4月) ・さつきラン&ウォーク2022企業対抗戦「福井県大会」の実施 (5月) ・ふくい桜マラソンPR用ノベルティグッズ及び大会PR動画の作成 (4月～10月) ・オクトーバーラン&ウォーク2022「福井県大会」の実施 (10月) ・新九頭竜橋開通メモリアルランの実施 (10月) : 838人 ・1年前プレ大会「ふくい桜マラソン TRIAL RUN 2023」の開催 (3月) <p>○種目別スポーツ事業の実施 通年 39団体 74事業 : 18,483人</p> <p>○ファミリーミニマラソン大会の開催 (11月) : 402組 907人</p> <p>○市民スポーツ大会の開催 (5月～7月) : 5,220人</p> <p>○区民スポーツ大会の開催 (春・秋) : 3地区</p>		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
スポーツ教室の参加延べ人数 : 3,354人 (3年度) → 3,500人 (4年度) 1年前プレ大会「ふくい桜マラソン TRIAL RUN 2023」の参加者数 : 5,000人		スポーツ教室の参加延べ人数 : 4,579人 1年前プレ大会「ふくい桜マラソン TRIAL RUN 2023」の参加者数 : 4,973人 (エントリー数)	
成果・課題	<p>スポーツ教室は、当初の計画通り春・秋ともに開催することができました。また、新たにノルディック・ウォーク体験教室の開催やコロナ禍で参加を自粛された方のため、自宅等でもできる健康体操の動画を配信した結果、目標を達成することができました。</p> <p>ふくい桜マラソンは、4月に県、本市、坂井市、経済団体、自治会等で構成する実行委員会を立ち上げました。実行委員会を中心に、本大会に向けた機運醸成、参加者の裾野拡大を図るため、ノベルティグッズや大会PR動画の作成及びオクトーバーラン&ウォーク2022や新九頭竜橋開通メモリアルランを実施しました。また、1年前プレ大会「ふくい桜マラソン TRIAL RUN 2023」を開催し、県内外から4,973人のランナーに参加していただきました。来年度は、デジタルを活用し、コース上の見所や周辺観光地等を紹介するなど大会のPRを行い、より一層の裾野拡大を図っていきます。</p> <p>その他、種目別スポーツ大会や、ファミリーミニマラソン大会、市民スポーツ大会などは、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、概ね予定通り開催することができました。</p>		

Ⅶ. 歴史や文化遺産を保存・継承し、福井の誇りとして活用します

26	文化財の保存・継承			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>文化財が将来に受け継がれるよう、所有者や保存団体が行う、文化財の保存修理事業や後継者育成に伴う取組等を支援します。</p> <p>また、文化財の計画的な保存修理を進めるとともに、災害時における状況にも対応できるよう、計画的に文化財を調査・記録し、保存・継承します。</p>				
	取組内容	<p>○文化財保護補助事業(計7件)</p> <p>重要文化財大安寺本堂ほか7棟の大規模修理を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(国指定) 大安寺建造物修理(平成30年度～令和13年度、継続中) 本堂の耐震工事・組立工事 雪害による市指定天然記念物の修理に補助 <ul style="list-style-type: none"> ・(市指定) 西雲寺のシダレザクラ ・(市指定) 足羽神社のシダレザクラ 無形民俗文化財の後継者育成に取り組む保存団体に補助 <ul style="list-style-type: none"> ・(国指定) 睦月神事 2月19日 ・(県指定) 花山行事 5月5日 ・(県指定) 馬鹿ばやし 5月24日 ・(県指定) オシッサマのお渡り 10月8・9日 <p>○指定文化財保存状態調査(合計24件)</p> <p>福井市の文化財を保護するために、適切に保たれているかの保存状態を調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市指定文化財：史跡17件、天然記念物7件 計24件 ・市指定文化財：建造物5件、名勝1件 計6件 <p>その他 損傷・老朽化に伴う緊急調査(合計4件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定文化財：建造物1件、名勝1件 計2件 ・県指定文化財：史跡1件、天然記念物1件 計2件 			
指 標					
計画			結果・成果		
市指定文化財の保存状態調査 : 28件(史跡、天然記念物)			市指定文化財の保存状態調査 : 24件(史跡、天然記念物)		
成果・課題	<p>文化財保護補助事業では、貴重な文化財の保存と継承のため、文化財の所有者や保存団体が行う、建造物の修理工事や天然記念物の修理及び無形民俗文化財の後継者育成等の取組に対して補助するなどの支援を行いました。</p>				
	<p>市指定文化財の保存状態調査では、損傷や老朽化に伴う国・県指定文化財を緊急に調査したことにより、目標を達成することはできませんでした。</p> <p>今回の実績を基に、今後は文化財に応じた調査期間を設定して計画的な調査・記録を進めるとともに、所有者や保存団体と連携して、地域の宝として周知を図り、指定文化財の適切な保存と修理に努めます。</p>				

27	 地域と連携した文化財の活用			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>地域と連携して、文化財の発掘調査や展示会等を行うことで、住民が郷土の歴史文化や伝統を体感し、理解を深める機会を創出します。</p> <p>また、住民自らが取り組む学習会等において、文化財の活用を促進するため、収蔵資料の再整理を行います。</p>				
取組内容	<p>○地域連携の取組 4回 計642人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城山(南居城跡)の発掘調査 (8/1~10/11) <ul style="list-style-type: none"> 地元発掘ボランティア 78人 (8/1~3、8~10、12、22、24、10/11) 現地説明 34人 (10/2) 発掘調査報告会 30人 (11/27) ・酒生古墳群の見学会 (9/25) <ul style="list-style-type: none"> (公財) 歴史のみえるまちづくり協会「語り部」 9人 ・おさごえ民家園 季節の行事「七夕まつり」の飾りつけ (6/28~7/7) <ul style="list-style-type: none"> はちまんこども園 30人 ・「とことん昔ぐらし 古民家に来てみんな」の開催 (11/19, 20) <ul style="list-style-type: none"> 協力団体 13団体 参加者数 461人 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
城山(南居城山)の発掘調査・保存・整備 「とことん昔ぐらし 古民家に来てみんな」 の開催：10月			城山(南居城山)の発掘調査・保存・整備 「とことん昔ぐらし 古民家に来てみんな」 の開催：11月		
成果・課題	<p>城山の発掘調査は、地元が設立した協議会が活用や保存について活動を計画し、地域住民と協働して行ったことで、遺跡の理解を深め、その良さを再発見していただく契機となりました。地域振興を進める中で、文化財の保存と活用について適切なバランスがとれるように、今後も地域と連携してすすめていきます。</p> <p>おさごえ民家園イベント「とことん昔ぐらし 古民家に来てみんな」は10月に予定していましたが、民家園の紅葉が最盛期を迎える11月に変更して開催しました。みのり公民館の自主団体に協力をいただき、地域参加型のイベントとなりました。民家園の雰囲気を活かした「こども馬鹿ばやし」や民踊の披露、書道展示など古民家の新たな活用をPRすることができました。今後も「文化財」＝「見るもの」という固定観念の枠を超えた体感できる新たな活用に取り組んでいきます。</p>				